

平成 2 8 年度
事業報告書

自 平成 2 8 年 4 月 1 日
至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

一般社団法人日本音楽制作者連盟

【目次】

《平成28年度の事業内容》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

- (1) 芸団協・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営…………… P. 2
- (2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）…………… P. 2
- (3) 音制連における著作隣接権委員会…………… P. 3
- (4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配…………… P. 3
- (5) 隣接権データベースの整備…………… P. 3
- (6) 未登録者への対応…………… P. 3
- (7) 著作隣接権に係る報酬等の分配…………… P. 4
- (8) 各種書類のデジタル化推進…………… P. 4

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

- (1) ビジネスモデル研究…………… P. 4
- (2) FMP 総合研究所…………… P. 6
- (3) ライブ・エンタテインメント白書…………… P. 6
- (4) コンサートツアー中止保険…………… P. 6

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

- (1) 組織活性…………… P. 6
- (2) 広報活動…………… P. 7
- (3) セミナー、研修会の開催…………… P. 7

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 公益目的支出計画…………… P. 8
- (2) 社会貢献の実現…………… P. 9
- (3) 音楽資料アーカイブ『記憶の記録』（旧：音楽ミュージアム「MoMM」）…………… P. 9
- (4) 後援助成…………… P. 9
- (5) 関係団体との協力…………… P. 11
- (6) 協議会等への参加…………… P. 12
- (7) 講師派遣…………… P. 12

平成28年度 事業報告書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

《平成28年度の事業内容》

1. 著作権隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

(1) 芸団協・実演家著作権隣接権センター（CPRA）の運営

日本音楽事業者協会（音事協）並びに演奏家権利処理合同機構 MPN（MPN）、映像実演権利者合同機構（PRE）と協力し、芸団協・実演家著作権隣接権センター（CPRA）の運営を行った。具体的には、権利行使を委任した4団体（音制連、音事協、MPN、PRE）の代表者により構成される「権利者団体会議」及び上記4団体から選任された13名の運営委員によって構成される「運営委員会」に参加し、文化庁長官指定団体業務、著作権等管理事業法による管理事業、指定管理団体（sarah）からの委託による分配業務など、主に下記①～③の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的活動及び研究を行った。

①文化庁長官指定団体業務

- ・商業用レコード二次使用料請求権に関する事項
- ・貸与報酬請求権（貸レコード使用料・報酬）に関する事項

②著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・商業用レコード放送用録音に関する事項
- ・商業用レコードの送信可能化権に関する事項

③委託による分配業務

- ・私的録音補償金に関する事項

(2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）

日本音楽事業者協会（音事協）並びに映像実演権利者合同機構（PRE）、演奏家権利処理合同機構 MPN（MPN）、日本芸能実演家団体協議会（芸団協）と協力し、映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営を行った。具体的には、社員5団体（音制連、音事協、PRE、MPN、芸団協）から選任された11名の理事によって構成される「理事会」に参加し、著作権等管理事業法による管理事業、利用者との契約に基づく徴収業務など、主に下記①～②の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的な活動及び研究を行った。

①著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・放送番組二次利用に関する事項

②利用者との契約に基づく徴収業務

- ・有線放送報酬に関する事項
- ・IP マルチキャスト送信補償金に関する事項

(3) 音制連における著作隣接権委員会

前号（1）の CPRA 運営及び前号（2）の aRma 運営に対し、音楽制作者の意見をより反映させることを目的として、各権利に関する調査研究、CPRA 及び aRma への提言を行った。また、徴収・分配に関する法務処理や課題の解決に努め、会員社への適切な分配を目指し、有識者を交え情報収集と研究を実施した。

(4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配

CPRA 及び aRma が徴収・分配を行う以下の使用料等に係る権利について、会員社及び権利を委任する音楽制作者より、権利行使に関する委任を受けて CPRA 及び aRma に復委任を行い、その権利報酬等について正確かつ迅速な権利者分配を実施した。

- ・商業用レコードの二次使用料
- ・録音権使用料
- ・貸レコード使用料
- ・私的録音補償金
- ・有線放送報酬
- ・放送番組二次利用の使用料 ほか

(5) 隣接権データベースの整備

CPRA 隣接権使用料分配の基礎となる「隣接権データベース（CDRA/アーティスト及びプロダクションの実演実績記録データベース）」に関するデータの収集、追加及び更新を行い、「商業用レコード放送二次使用料」「貸レコード使用料」他、今後派生する実務的な課題解決のための研究及びデータ整備を行った。

(6) 未登録者への対応

実演家の権利行使に関する委任のない音楽プロダクションやアーティスト等の音楽制作者に対し著作隣接権の啓発を行い、新規33社（正会員、権利委任個人法人）の権利行使の委任を受け、計78アーティストが新たに登録された。具体策としては、日本ダンスミュージック連盟（FDJ）等の関係団体との協力体制を強化することで、未登録者の登録率を高めた。

(7) 著作権隣接権に係る報酬等の分配

<<平成28年度・会員への分配額(手数料控除後)>>

	平成27年度実績	平成28年度実績	前年比	備考
①貸レコード使用料	¥678,835,977	¥638,935,922	95%	H27年度徴収+判明者追加
②放送二次使用料	¥1,311,307,434	¥1,296,530,473	99%	H27年度徴収+判明者追加
③録音権	¥495,939,794	¥512,648,530	104%	H27年度徴収
④私的録音補償金	¥213,534	¥18,828,118	—	H26・H27年度徴収+判明者追加 (前年定期分配なし)
⑤私的録画補償金	—	¥476,437	—	留保金
⑥放送番組二次使用料	¥114,992,130	¥78,255,708	69%	H28年2月～H29年1月 (昨年は徴収・分配がCPRA→ aRma移行による2年分の分配)
⑦有線放送報酬	¥22,709,133	¥59,575,533	263%	H27年度映像分+判明者追加 H26年度音楽分 (aRma分配時期変更による2年 分の分配)
分配総合計	¥2,623,998,002	¥2,605,250,721	99.3%	

(8) 各種書類のデジタル化推進

現在、収集保存している各種書類について、収集データのデジタル化及び分配資料のデジタル化に向けて関係諸団体と協議を行った。

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

(1) ビジネスモデル研究

音楽作品やコンサートのプロモーション展開、チケット・マーチャンダイジングの流通、各種メディアとの連携など幅広く今日のプロダクションビジネスにおける課題抽出を行い、将来を見据えたビジネスモデル研究を実施した。

①プロダクションビジネス研究委員会

プロダクションビジネス研究委員会の傘下に、下記3つのプロジェクトを置き、会員社業務に密接な各種課題について調査研究を行った。

・グローバルビジネスプロジェクト

会員アーティストの音楽作品が海外で広く紹介されるための環境整備を目的とし、世界インディーズレーベルの団体 WIN (Worldwide Independent Network) や権利処理機構 MERLIN について調査を行い、関連団体とも連携を図りながらセミナー等を通じて情報を

各社に共有した。

・ライブビジネスプロジェクト

ライブビジネスにおける業務の効率化、利益の確保を主要なテーマとして、支出をおさえ収入を確保することを考察し、今期は主にチケット高額転売の撲滅に向けて、音事協、ACPC、コンピュータチケット協同会とともに連絡会議を設置し、以下の活動を行った。

i. ユーザー啓発活動

- ・全国紙朝日、読売、日経新聞での15段意見広告掲載
- ・専用webサイト「転売NO」開設
- ・首都圏主要ホールでのポスター掲示

ii. 公式チケットリセール開設準備

iii. 法整備に向けた関係省庁、議連への働きかけ

・デジタルビジネスプロジェクト

プロダクションビジネスにとって有益な各種デジタルサービスに関する調査研究と有害なデジタルサービスに関する情報収集を行った。具体的には、サブスクリプションサービス各社の有料会員動向の把握や動画共有サイトの権利報酬の取り扱い等に関するデータを取りまとめ、セミナーを通じて情報提供を行った。

②2020年委員会

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、首都圏の主要なコンサートホールが一斉に改修、改築に入るため、会場不足となることが予想される「2016年問題」への対応を目的として、ホール拡充委員会を設置。課題解決の可能性を探るべく情報収集を行い、関係諸団体と連携を図った。

③アーティストID付番に関する研究

音楽関係団体が中心となり、大学研究機関、民間企業が参加し、プロダクションビジネスの多角化及び効率化を目的として、アーティストを基軸としたコード付番について調査研究を行う任意団体「ArtistComm (アーティストコモンズ)」実証実験連絡会に参加した。アーティストのプロフィール、リリース情報、コンサート情報、グッズ、映像、書籍など多岐にわたるアーティスト関連情報データベースを連携し、アーティストの才能・付加価値を最大限に高め、国内外へ広く情報発信を行うため、関係諸団体と協議を行った。

(2) FMP 総合研究所

音楽制作を取り巻く環境が激変する中、音楽制作ビジネスの発展に寄与するため、音楽産業向けシンクタンクとしてFMP 総合研究所を運営し、各種の調査・研究、実証実験、データ整備、普及・広報活動を行った。また、音楽産業の将来に大きな影響をもたらすであろう関係省庁並びに学会、情報・通信産業界等の動向の把握を目的として、勉強会や交流会を開催した。

特に「チケット高額転売対策」、「アーティストコモンズ」の活動を推進するべく、政府機関への働きかけを行った。

(3) ライブ・エンタテインメント白書

国内のライブ・エンタテインメント市場規模を把握するため、音事協並びにコンサートプロモーターズ協会（ACPC）、MPAJ、JASRAC、日本演劇興行協会、主要プレイガイド、大手広告代理店等と協力し、「2016ライブ・エンタテインメント白書」を編集発行した。

(4) コンサートツアー中止保険

コンサート経費が高騰する中、コンサート中止による損害は、会員社個々のリスク及び負担になっていることから、低廉な費用で加入可能な音制連コンサートツアー中止保険団体保証制度を提供し、音楽制作事業を側面から支援した。

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

(1) 組織活性

組織委員会において、入退会情報等の収集、管理並びに新入会員へのガイダンスを行った。

また、会員社をはじめ音楽業界全体の懇親、交流を目的としたNEW YEAR PARTY、会員相互の懇親を目的としたゴルフコンペ、映画試写会等の各種親睦会、交流会を開催した。

① NEW YEAR PARTY

開催日：平成29年1月19日（木）（参加者1,534名）

会場：セルリアンタワー東急ホテル ボールルーム

② ゴルフコンペ

開催日：平成28年5月27日（金）（参加者106名）

会場：姉ヶ崎カントリー倶楽部

③ 映画試写会

開催日：平成28年7月12日（火）（参加者51名）

会 場：映画美学校試写室

作品名：ソング・オブ・ラホール

開催日：平成28年10月18日（火）（参加者54名）

会 場：映画美学校試写室

作品名：湯を沸かすほどの熱い愛

開催日：平成29年2月10日（金）（参加者140名）

会 場：スペースFS 汐留

作品名：SING／シング

④日本音楽制作者連盟創立30周年記念 新旧役員懇親会

開催日：平成28年10月5日（水）（参加者50名）

会 場：東京アメリカンクラブ

(2) 広報活動

①広報誌等の発行

フリーペーパー「音楽主義」の編集発行等を通じて、より多くの音楽業界関係者や音楽制作者を目指す学生、すべての音楽愛好家へ向けて著作権思想の啓発活動を行った。

また、「音楽主義」の配布先以外からの購読希望者に応えるべく、webサイト「音楽主義.net」を開設した。

②会員年鑑の発行

会員年鑑「GREEN BOOK 2017」の編集発行を行い、会員社の各種情報を収集した。

(3) セミナー、研修会の開催

音楽制作事業に関連する諸問題に対応するため、また、会員社ビジネスの後方支援を目的に以下のセミナーを開催した。

①マネージャーが今日から使える IT サービスセミナー

開催日：平成28年11月29日（火）（参加者85名）

会 場：AP 渋谷道玄坂 11階

講 師：第一部 ミニセミナー『今さら聞けない SNS の使い方』

・山口 哲一（バグ・コーポレーション 代表取締役）

第二部 ITサービス事業者によるサービス説明

・AbemaTV

藤井 琢倫（サイバーエージェント 執行役員／AbemaTV 編成制作局長）

- ・ツイキャス
西村 顕一 (モイ パートナーシップリード)
- ・nana
文原 明臣 (nana music 代表取締役社長)
- ・Frekul
海保 けんたろー (ワールドスケープ 代表取締役)
- ・LiveFans
阿部 和生 (ライブファンズ 執行役員 企画/サービス担当)
- ・LINE LIVE
浅野 裕介 (LINE エンターテインメント事業部 副事業部長)
東 博之 (LINE エンターテインメント事業部
アライアンス1チーム マネージャー)
- ・Rakuten. FM
菅間 耕平 (楽天 新サービス開発カンパニーインキュベーションオフィス
ネットラジオプロジェクト推進課シニアマネージャー)

②Merlin/FMPJ/ILCJ/IRMA 合同セミナー

開催日：平成29年3月9日(木) (参加者139名)

会場：TKP ガーデンシティ渋谷 1階「ホールA」

講師：第一部 『今、なぜ世界的にインディーズレーベルの収入が上がっているのか』

- ・ Charles Caldas (Merlin代表)

第二部 『サブスクリプション時代のグローバルビジネス戦略

～プロモーションとマネタイズ～』

- ・ Wesley A'Harrah (Music Ally Head of Training and Development)
- ・ Pedro Cano (BMAT Chief Executive Officer)
- ・ Jay Winship (AdShare Chief Operating Officer)

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 公益目的支出計画

平成23年2月の旧法人決算総会において確認された公益目的財産額について、新制度に則り、公益目的支出計画を立案し、以下の事業を実施した。

また、新たに公益目的事業推進委員会を設置し、事業の見直しを開始した。

- ・ チケット高額転売防止啓発活動
- ・ 音楽資料アーカイブ『記憶の記録』(旧：音楽ミュージアム「MoMM」)

- ・音楽主義発行
- ・関係諸団体事業活動への後援助成

(2) 社会貢献の実現

平成28年熊本地震義援金支援

「FMPJ MUSIC POWER AID 基金」より熊本県へ義援金100万円を送金した。なお、東日本大震災の被災者支援「音楽文化復興支援プロジェクト(支援金プロジェクト)」は「FMPJ MUSIC POWER AID 基金」へ統合し、有事における支援体制を整備した。

(3) 音楽資料アーカイブ『記憶の記録』(旧：音楽ミュージアム「MoMM」)

当連盟に縁のあるポピュラー音楽並びにアーティストの足跡を記録し、次世代の音楽ファンに継承することを目的とした調査研究、「音楽ミュージアム MoMM」の活動を継承し、キャリアアーティストの活動履歴のアーカイブ化と情報発信を推進するため、フリーペーパー『記憶の記録』の編集発行を行った。

(4) 後援助成

音楽文化の振興に寄与するため、音楽芸能の普及及び社会的貢献を目的とした以下の事業に対する後援あるいは協力を行った。

①Act Against AIDS (AAA)

青少年に対するエイズ予防の啓発活動を行う AAA に運営会員として参加し、後援した。

②音楽著作権管理者養成講座

MPAJ が主催する「音楽著作権管理者養成講座」を後援した。

③Music Jacket Promotion Committee

「Music Jacket Gallery」および「ミュージック・ジャケット大賞」の運営体制を一元化し、音楽パッケージの魅力を多くのユーザーに訴求し、音楽パッケージビジネスの活性化及び発展を目的とした「Music Jacket Promotion Committee」を後援した。

- ・ミュージック・ジャケット大賞2016

主 催：Music Jacket Promotion Committee

開催日：平成28年5月12日(木)

- ・Music Jacket Gallery2016

主 催：Music Jacket Promotion Committee

開催日：平成28年5月13日(金)～5月22日(日)

会 場：新宿高島屋 1F JR 口 特設会場

④MIDEM/JAPAN STAND 2016

日本の音楽文化並びに音楽業界について広く海外へ PR するため、MIDEM（国際音楽産業見本市）での JAPAN STAND の出展に後援した。

主 催：日本音楽出版社協会

開催日：平成28年6月3日（金）～平成28年6月6日（月）

会 場：フランス・カンヌ 国際見本市会場内

⑤アニメビジネス・パートナーズフォーラム

日本動画協会が開催した「アニメビジネス・パートナーズフォーラム」に名義協力した。

主 催：日本動画協会

期 間：平成28年5月11日（水）～平成28年8月10日（水）

⑥No Maps

札幌国際短編映画祭を核とし、映画、音楽、インタラクティブの3つのイベントを同時期に札幌市内各所で開催するコンベンション「No Maps」に後援した。

主 催：No Maps 実行委員会

期 間：平成28年10月10日（月）～平成28年10月16日（日）

⑦Japan Content Showcase 2016 (TIMM、TIFFCOM、TIAF)

映像・音楽・アニメーションの国際見本市を集約し、コンテンツの垣根を越えたアジアを代表するコンテンツマーケットでアジア音楽産業の発展及び相互の連携を支援することを目的とした「Japan Content Showcase 2016 (TIMM、TIFFCOM、TIAF)」を後援した。

主 催：経済産業省、音楽産業・文化振興財団 (PROMIC)、ユニジャパン、日本動画協会

開催日：平成28年10月24日（月）～27日（木）

会 場：渋谷エクセルホテル東急、ホテルグランパシフィック LE DAIBA

⑧第8回 CD ショップ大賞

音楽を取り巻く様々な課題がある中、CD ショップの現場からもっと音楽を盛り上げていくために設立。メジャー・インディーズを問わず、過去一年間に発売された作品を対象とし、全国の CD ショップ店員の投票によって“素晴らしい作品”を選び、伝えることを目的とした『CD ショップ大賞』を後援した。

主 催：CD ショップ大賞実行委員会

開催日：平成29年3月13日（月）

会場：Future SEVEN

⑨チャリティーイベント「届けよう!東海から元気を!! Vol. 7」

チャリティーイベント「届けよう!東海から元気を!! Vol. 7」を後援した。

主催：届けよう東海実行委員会

開催日：平成29年3月10日（金）

会場：日本特殊陶業市民会館ビレッジホール

(5) 関係団体との協力

①日本音楽事業者協会（音事協）

プロダクション団体の視点から、多様化する著作隣接権の健全な概念・処理の在り方の調査、研究を協力して行った。特に、aRmaの業務運営、チケット高額転売問題等のプロジェクト展開について協議を行った。

②日本音楽団体協議会（音団協）

音事協、MPAJとともに日本音楽団体協議会（音団協）を運営し、実権利者団体としての立場から、将来の音楽文化普及、啓発に資する活動を行った。

③コンサートプロモーターズ協会（ACPC）

コンサート・イベント運営における諸問題の解決のため、検討会を開催し、情報共有を図った。特にチケット高額転売問題をはじめ、2016年以降に首都圏の主要なコンサート会場が改修、改築のため会場不足となる問題、著作権使用料等の権利処理の円滑化について協議を行った。

④音楽産業・文化振興財団（PROMIC）

PROMICが主催する東京インターナショナル・ミュージック・マーケット（TIMM）に参加協力し、海外の音楽市場動向に関する情報収集を行うとともに、国内アーティストの海外展開について側面支援を行うため、関係会議に役員を派遣した。

⑤以下の10団体に会員として加盟し、当連盟の会員にとって有益な情報収集や提案を行った。

- ・日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
- ・映像コンテンツ権利処理機構（aRma）
- ・著作権情報センター（CRIC）
- ・肖像パブリシティ権擁護監視機構
- ・CiP（Contents Innovation Program）協議会

- ・コンテンツ海外流通促進機構（CODA）
- ・放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）
- ・放送サービス高度化推進協会（A-PAB）
- ・映像産業振興機構（VIPO）
- ・渋谷クリエイティブタウン

（6）協議会等への参加

以下の協議会等に参加し、音楽に係る著作権及び著作隣接権の保護の諸施策やデジタル化及びネットワーク化に起因する諸問題への対策、日本の音楽文化やコンテンツ産業の擁護について検討を行った。

- ・AMO 代表者会議（音事協、音制連）
- ・日本音楽団体協議会（音事協、MPAJ、音制連）
- ・違法音楽配信対策協議会（関係省庁・音楽関係団体・通信事業者・配信事業者）
- ・民放連「放送番組のネット配信等権利処理に関する連絡会」との協議
- ・第四次産業革命に向けた横断的的制度研究会
- ・放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会
- ・文化芸術振興議員連盟
- ・音楽文化振興議員懇談会
- ・Worldwide Independent Network（WIN）
- ・スペースシャワーネットワーク番組審議会
- ・MUSIC ON！TV 番組審議会
- ・MTV 番組審議会

（7）講師派遣

①音楽著作権管理者養成講座

主 催：日本音楽出版社協会（MPAJ）
 開催日：平成28年11月8日（火）
 会 場：シダックスホール7F「Eホール」
 講座名：プロダクション
 講 師：池田 正義（理事）

②平成28年度 ACPC 人材育成研修会開催報告

主 催：コンサートプロモーターズ協会（ACPC）
 開催日：平成28年11月15日（火）

会 場：ヒルトン福岡シーホーク

講座名：チケット高額転売問題、今後に向けた3つの柱

講 師：野村 達矢（理事）

以上